860
28
43

三

国立国会図書館　タイトル『前田流節附平家物語』 請求記号 860-43

ガラス使用

前田流節付平家物語

三

860-43

胡敬撰

保氏撰

公氏撰

之幸撰

大成撰

国立国会図書館　タイトル『前田流節附平家物語』　請求記号 860-43

ガラス使用

朝歌拾

口説　年寄の人くいうあるのるどもふ

東京都立中央図書館蔵書

ばいはのるもまや興の美ぬ若き

若衆達人いはれたくしてるの事

ちくし彦はかはかりふんどいふ

どまりなれ屋の庵屋の室紙小屋の

明治前

国立国会図書館　タイトル『前田流節附平家物語』　請求記号 860-43　ガラス使用

南商社

別当有重宮殿の文の高相伝えた
文書伝えて新宮十郎
熊山中なる新宮殿へ
ぐるい知りぬべし自分の源氏なれ
いんが新相が百人住んとも
中ゆくべし今見る事なる

さんざう物をも中に通ば家もと中
人もありいやくなる犬なれ
りしかんざうもあるべ人でも見る
あ鳥入る新宮のいる通るさ法
科形ゝ作彼形相に去れ去れ
十二月父美相が孫新家

国立国会図書館　タイトル『前田流節附平家物語』　請求記号 860-43
ガラス使用

既ふ諸ちるべうしゆ赤池の福尼の
あれがちふ勢きのうふ月流れるい
いうを　ちぐ矢うんちう　口説　御を長
財を高もて前家か白てうを引
矢を放ちとうくんなを義ちうば
神祭もこ宝もいぐうちうるうぐる
今見ま只ふか　天の長家ん
ぐ白形相れとぐのうひうう　中音
称家相ま胡歌の姫ちうるうハ四
ち製家者の陸写四年紀別名章
の弱ち雄の村ふ一下ワの姫妹ちり船みぢ
くうを長ちぐくしてちう人ふ猪ち

人民多く損害せしうば官軍敗北
して宣旨をうみけかづらの綱
を結んで終に是をかくし敷 指呂
をかりの笠 下音 曙心をすて捨んで
胡蝶をほろおろんとする事 上音
大石の山九大山の石川
寺屋の大臣藤原の入鹿大徒の子
右文屋の宮田麻呂蘇我の川徒
伊豫の親王左宰の少弐藤原の廣
嗣恵美の押勝早良の太子井上の
皇后藤原の仲成平の將門藤原の
純友安部の貞任宗任前の討るの事

源の第歌要尺腐要抄の語り聞か
まで古例既ふ世家人されども一人
として素懐を遂るものなし哀れ
かど柿を山形ふさしかすべを獄
門ふ縛られ　口説　世をて世を
渡りかりられ育ハ宣旨を受て

まみ道ハ荒ちも荒ちも素木もすぐ
ばり形り迦陵の子どり所ふ
延長の帝神泉苑へ行幸所ふて池
乃みぎとふ浮の形りを六位を
百てなの鳴捕りて素れを作れば
いとでる元でさとい思へども編言ものも

国立国会図書館　タイトル『前田流節附平家物語』　請求記号 860-43

ガラス使用

源氏物

口説　義人の作物の作定者

度の清帰信小遠孔切く関者隆

雲を厚紙十枚斗小書て乃書

乃小の方八条の二信殿の富不へ美

物語ハ第を富へ物ハ

原氏前

国立国会図書館　タイトル『前田流節附平家物語』　請求記号 860-43　ガラス使用

源氏

夢か現か覚束なく有しかども世間
はかなきことにまぎれ過ぎにしかの
皇子以仁の親王と中しまいらせし母加
賀大納言藤原の[illegible]の姫君の系言葉
まことにかの君はいかなる[illegible]中なる
いんぢ[illegible]永萬元年十一月十五日の
暁遁世隠遁の[illegible]
[illegible]元後白河[illegible]
[illegible]しかば世間も物[illegible]
[illegible]君はいかなる[illegible]
[illegible]ぬるしかども[illegible]
[illegible]

のまひなり　中音　花のもとの春の遊には
八葉竜をかさりてもばらに総を書
月の前の秋の宴には玉笛をふいて
みづから雅音を　中音　あそばし給ふ
かくしてあかしくらさせ給ふに
旧年かは清年二十ならで崩せまし

なり　白声　これは近衛河原に御造
けれは源氏経の君取頼政の
はしめの沙汰にて家のうちさま／＼の事
をそ申しけれ　それ人は天照
大神の子孫四十八世の正統神武天皇
より七十八代にあたらせ給へは孝

ふもとに住ふもの住もてうし人の
こゝまでこゝにて御ゝもてふ住もてば
住ゝ住ゝしとゝ過しゝ百ゝ住ゝ
口説　まゝくゝ住ゝ雑報初ゝ花たゝて
住ゝの川ゝ形ゝ住ゝ有ゝ報ゝ解ゝ
高瀬ゝせゝふゝ住ゝもゝ住ゝ

新ゝせ形ゝ住ゝ尋ゝ住ゝもゝふべゝ
ふゝふゝ住ゝの住ゝ有ゝ住ゝ第
思ゝ百ゝ住ゝもゝて今有ゝ住ゝ
ゝ形ゝば住ゝ住ゝ池新ゝ
ゝ住ゝ源氏ゝ住ゝ
ゝ中ゝ住ゝ　指　ゝ

おなじの前司光信が子なりけるが
養おなじの判官光七おなじの義人光
おなじの冠者光義無骨かい者なり
判官為義が嫡子十郎義朝とて
保元の合戦の時の武士多田の義人
行綱ばかりなり

世世の譜数の河内心しれる侍
忠しらるる者なり人ばかりなり
なるべし　下言　去ぬるも去に
多田の源氏　摂津の国を領ず
左馬の左衛門　頼基　上言　河内の国かい
武蔵の守の子　乃美　子長石川の

判官代義家大和の国かい宇治の七
郎親治が子ども大郎有治次郎清治
三郎業治四郎義治迦の国よい山
本柏木摂津国虎尾ふい山田の清家
童虎の太郎立泉の太郎重
満清水の四郎立遠童新の次郎重
義

資本大の三郎立毛岡田の判官代重
玉矢倉の先ぜ立る子の太郎童
沙弥四郎の玉まい迦の冠者義清長
子の太郎清光武田の太郎信義加賀
見の次郎土光岡ど少輔次郎長清
一条の次郎忠頼板垣の三郎義信

義貞の子孫有義家田の四郎信定安
田の三郎以義定信流の五郎大内の右衛
門佐義長田の冠者祝義弘賀の冠者盛
義三郎の左衛門義信加藤右馬の先生義
澄が次男本多の冠者義仲足利の五
郎流人弟の左衛門の佐新田常陸の五

郎信忠の三郎先陣義憲佐竹乃冠
者昌義太郎忠義三郎義家岩崎
隆義五郎義重陸奥の五郎吉
信の次義朝が末子九郎冠者義経
是皆六孫王の御苗裔多田の新発
意源仲が後胤形り　折句　朝敵を九

しげ宿を過るに、伊年の御
殿なりしかども、保元年間
書院までなりを作りて、
殿の礼も
形ばかり　口訳　古い寺の庭
新宿から石清水八幡
宮まで、
やはり
宿を見ながら、
過ぎも聞くに、
宿を出ずに、
で、
ぐらべば、

はゞも長さゝだ数多持て行くべ
し。そして数て家り出るとゞ中
れ乃文い法ゆいぐ何んぞくんと
思て石炭ゝ花多ものでい時に所状多数
ゝ乃ゞ家ふ行右尾夫仙て家西の
孫伯屋の家ゝ事西ゞ子ふ少仙て伊
長い物道ゝ方お人のゝ上ゝ多ておいれ
ば沐の人お母紗てとゞ中乃ゝ人ゞ
はゝ多見家ゝて累ゞ信ふ昇せゝ多
屋に行相ままにお多西て天下の法
ゝ多思て石ゝ月ゝ乃ゝ中乃ゝ上ゝ世数
の尾も多ゝ先中ゝ通ゝ方ゝ扱い物

屋代天満太神の　こりをつ　はなたるのやうん
とて云しくと思ひ立てもまのりう
白声　先新宮の十郎義盛を召て義
人の形ち行家と改名して今日の
出陣に関東へ下れ出し日廿八日
小舟を立て出しの浦より船にて東国
長谷の源氏どもに沢山に頼て有
おぼし五月十日の日ハ伊豆の小舟に
乗て流人頼朝の立籠の住所湖に入給
永日にて有る住田の三郎先生義憲
ハ兄弟也ハ九郎とて住田の陣屋に有
本多の冠者義仲ハ鎌倉殿ハ

とて山だてとて　ハウシ　越れば　口説カ

是なる有ふ徳姫の別屋敷に活佛供養と結へ

ふひてまゝや彩る事の十界曼荼羅

高貴の事の今為体て既ふ法華経を

新たなる彩る事の青ぎい定めて

法師の方人をどやんどやんさるぎ

法師ふ御のてい年寄の別屋天山ふ

篠の方をいりでうとまるでる

矢一つ対鎧てこ七度年寄へ子細と

中さんとて　コウヲウ　都合主殿一子

人彩る事のみ事へ　拾ふ彩

高ふい高ふの法服高服法

八宇井清水彦兵衛の甲形を示し拙作
法服下部合之巻二子作人国之作
矢倉もして源氏の方は勢を村雲
平家の方かいかりて村雲とたゞひる
矢ほびの声の退時もなくうづの
鳴ゆ玉像も形くこゝろはたゞをた

八家の子所望多く討ゆ赤旗の負
かゝる事生て甘くおぼへて
ゆゝしき事なり

国立国会図書館　タイトル『前田流節附平家物語』　請求記号 860-43
ガラス使用

巻五

口説　御乳かい若の右大将家豊の方の
小の方まで、おとらべくりしが去ん七月
小雑長して失のひしうば年大納言
清忠の尼の小の方御の寸殿御ふい
家もまひて後ふい御の関係とど人

三卯前

国立国会図書館　タイトル『前田流節附平家物語』　請求記号 860-43　ガラス使用

中ノ法師殿ハ還俗なる門弟ハ
を立てまてり乃あ宗盛ハ
砂金ゆ五百士の俗二ゆ法師へ
せる是まて殺べうべとも人中
ノ有りかりしハ乃あ宗の者
ぞ法師殿ゆうしハ小松の大臣の
まハ和之形ゆうしハ前ノ右大将宗
盛ノ子の元服の小の方か法師ゆ
大納言大将ゆ御を辞して義兵
せう迄しるゆ是者ハ右大将ハ
いゆ同御ゆうん今度の法師ハ
事ハ平ゆ知ハ先法師の法話者ハ

后は義の伯父殿の移りおはしたる
ありさまなりけり皇子誕生まゐ
へ給へり皇女誕生かゝ小へ給ひを見い
小へ給ふまてすりなをしいとさい
ひ給ふ義しこゝ皇子を
うとも移りけるまゝ人中こゝる

皇子次は七人の信陽殿第五の女
乃ち桜の侍ふ中か御袖の及ぶ
ゆ光者ども新侍ふ人ども迎ふ
りるか侍ふ人多く第りはべり
なを迎稲庭行幸のおぼし侍人
りる迎りて人とて大勝の中を押分く

国立国会図書館　タイトル『前田流節附平家物語』　請求記号 860-43
ガラス使用

家の程小右の皆を始められてこそあ
ちらこちらに立ちまぶるるかりをさへ実
為さまして左ぶんの御ふ本年ばし
き老者がのもぐつを揃らて徐動まじ
若き方屋上人いさましくだして一廉
どもとぞ　ハウミ　ろ道けい

口読　陰陽師なんどいふ人間をも
をもいづる世びとゝはけ玉道夫
小不思議どもの業をも有りとを
体いかなる思い　コウ　金もまぶ
思ひ合ふて法ふて思ひ合ふる事だい
多ゝりなる　拾　世を恨ふ信て六ゝ

（宗モの小人ト雲四松殿方殿
殿方殿大殿の西門方殿月
の梅殿四殿小松殿方殿寅定
源大納ト定房ニ東の大納ト宗房
方宗の大納ト郁保房大納ト実香
梅察使源資中の西門の中納言宗

家光の院の中納言兼雅源中納ト
雅相中納ト実保房中納ト資光
源の中納ト相国ト相国の指体忠別当
忠親殿この宰相の中将実家殿方の宰
相の中将実宗新宰相の中将西園寺
左宰相教盛六角の宰相教通坊門

乃宰相殿定長大納言の宰相殿左
大納言の二位殿定長卿の招魂施太
左衛門の督光俊卿貴殿左衛門の大夫胡方
左京の大夫俊教左宰相の大弐秋宮彩
二位殿重信卿三十三人左大弁乃かい
左右兵衛の人々かい者山の院の

前の左近衛中将忠雅公左大臣の大納言
隆季の卿以下十餘人清涼殿に参
集して乃左右の西の八条の辛の角
迄ぎっしりとぎっしりと

国立国会図書館　タイトル『前田流節附平家物語』　請求記号 860-43
ガラス使用

二条殿拝

口読　同じ廿九日大将軍花形義

俊院参りて年号の異議の御定さ

けるなりて南北へ奏聞すべき由を奏

聞し奉るに神代より伝授の

三ツ子の神璽宝剣内侍所是なり

年たちぬる道まどうばかりへて五十一道
をもうるべきよし仕りて女人をとり
最もうらけるかりて終りおの二月ばかの
日福原ふい下ち有りあるの名日
とて仕り所のごとくとげ仕り
文豪甲　明夕の軍ぞかるを仕り月日
を

をもうるべ　甲　去年い冷泉か過了
来てのうかりし事をかりふるう
り世の世をとりまいりいるる
起を塔婆のうをとて仕仏経供養
いと形をも方べうしかるも唯男女
の五逆をさけびて仕出を

三章文庫

仰られ候 口説 福原まいり御ぞう
陸国御ぶ道て御ゆ御ゆ国なる
り中ゆも門殿の年中御ぞ数多の
をば正二位の大納てゆ
大臣殿の御ゆ 上 宮い出られ
なりぬ道ば数多の人のあるゆ

上歌 りやうへつぶ道ばあるゆの家風
ゆい美りうちゆも見を見るれと
揚声 ほ五てゆ中さ花ゆて御ふなり
せゆ人 口説 大納地師まで子国防
乃弁師範大ゆ地ゆ家ゆ乃物
正明 上 五位の花人ゆなりて

義人の歩摘とぞ云ふ　出書

將門が赤八ケ出を討たるゝ

おるの弱ふ舟を立て赤旗を立て

手に拭ひて面を出し舟しかば

唐の將士ぞ打ちける　初重　見い夫

ふい給べうぞと上四郎を

ゝ神宮を常とて

濟ませ給ひ報仇陳同行給へ

俳ふかいければ　口訳

赤きて攻たる由　其しかば九郎

強り歩きも　すりる人を給いさみ

收のけれ引ふ　二信の俳諧書

国立国会図書館　タイトル『前田流節附平家物語』　請求記号 860-43　ガラス使用

親ハ桜井の宮の御末なに何宿ねて
ましくけるが風の便にも中さまけり
えうりもまさに文作り藤乃衣の粧
おひいかずおちるがしけるが顔もい
まさきばまさりばかんじ　事　もく
と招ひて来ふい一つその歌をなる

上歌　人生れては死ぬるを志のうごたろ
をばかけむく月かうずへうどてお
呂　須部是を　初重　数ふ押寄て
出しみのかんざせしが人たまらじ
中音　さらなふ小松乃三位の中将維盛
乃うハ年頃うり日童かふなふ従うて在

ほかにあるべきかしこの方にはきはれる人と
のものとの新さ世しきたるいろ
初重　商人の俳りふ文なんどの面ふ
もかの方乃新の世にはは心義しきき
のしてまるべ是へ是へ京人にて一和
でいるもなるべやしい思の通れるも

京都にて何某人の名はしらし
なんど思ひ古流でけりしし
まふなど世見ての世はまるざの深
さの新なも何ぶ見れまり　口読　二月
世日の日源氏新ふ福京を世ぶり
しかなも新乃乃新の世ひきひあ

行年道さんが行ふ其日あたり五日い
西ゑり六日い道慶日七日の日の
卯の刻より一の谷乃東西の木戸口
をて源平の矢合せとて定めり合
言ばかりも記日い　コリ下ア　吉日七日
ばかりて大ゑ方ばかりの源氏の軍兵二万余騎
寄攻ける　指　大ゑの大将軍は蒲
乃冠者範頼おはせ人ぐ武田の太
郎信義ばかりの源氏を先用ゐ紀伊
七郎山名の源氏義実用ゐ紀二郎義
行伊賀太郎かい搦京年三家物語
源太京未冠者年次京ゐ用ゐ紀

京家橘花乃三郎左衛門の
重胡四郎左衛門尉小山の小次郎
胡殿四郎左衛門の佐野宗政結城の
七郎胡光左衛門尉の次郎左衛門小
野寺の禪師太郎左衛門の
資氏味村左衛門尉佐野の四郎重

妻大田佛の左衛門尉五の井乃四郎
資家庄の三郎忠家四郎左衛
小代の八郎行平久下の次郎光河
原左衛門尉重四郎左衛門
乃三郎左衛門尉安達先とて都居
主殿五百餘騎二百餘日の辰の

一度は敗を取て、其日の申刻の利ふい
掘陣の西は陽形ふ陣をとり乃
呂　かゝ見ての　下音　大将軍まさ弟
信濃守義仲聞て、使者を人く　上音
安田の三郎義貞大将の太郎惟義村
上野判官代安田代の冠者信綱侍
大将ふい士卒の次郎実平子息の弥
太郎重平子息乃弁義院子息の
平六義村弟山の庄司次郎重忠ド
さ兵衛の三郎重清依原の十郎義
連和田の小太郎義盛次郎義茂之
郎宗実佐々木四郎高綱同弟四郎

義信卿の次郎吉宗の次郎
吉宗卿の弟武者所吉宗の次
郎吉俊小川の次郎深瀬次郎の三郎信
義源の御の次郎吉宗の次郎信
義の次郎吉宗の五郎信忠別府の小太郎
信宗金子の十郎宗則同じ五郎
花房の次郎の五郎吉宗の次郎

光義源八ッ廣綱河内の次郎信義の次郎信
時の三郎義重義重の次郎の信義三郎嗣
信同じ次郎忠信の源之進井太
郎家義時義重の次郎義
時一万信義同じ四郎同じ源太郎義之
郎冠阪の小太郎二日酒を一日酒

あ丹波と播磨の境いなる二条の山の
東の山口小塩原ふもとまでまゐる人

大原行

口説　夫程ふかい奥深山にて
大原まで来ぬれば都山門まで
しげ南部いまだ余ればけるの遠て
ひしりうたいぶぶ今乗立て人参
て乗詣ふ来ぬ来ぬ老ぬ二条

大原前

知らで老僧どもい知らで家ゝ
焼ぶへ何ぶべし先雅ゞるもと先こて
白川の土蔵ゝ大きけ焼ちゃば土蔵
人ゝ家ゝの武士どもゆるゆるあり
とて祇園ゝ清水山ゝ坂ゝ
女の出てゝ走ればし

我ゝ家ゝ大きい杉ゝ焼ゝ
大原ゝとて義経ゝ恵信ゝ
祇園ゝ祭ゝ風上ゝ火ゝ焼ちゃ一ゝみ
ゝで出ゝか杉ゝ焼ゝ
コウヤ　焼ぶて対ぶべさとどもん
手ちゃゝ　白声　家ゝ手ゝの杉ゝ

しる一如仏の御慈悲を海い者子同
宿数十人引ぶしてせんぞの庵り
をとゝ毎ふかさバ名字の主人仕
除を思ひ百姓りんこ出そい
りゝバ左の左りも、そゝ庵住
の家をも破り、家ちの名字も知ま

でりのゝ左り八海年左衆ゆゝの
寿朝家の御恵左りしかゝも迷民
八海民の道を弁家世を知て二十
倍年天下ふたゝび安寿ゆゝ民
さゝゝ間くの鏡のゆゝ女も出家を
八左ゆゝけひゝ紙ふくく孫

ゑを見ぐるし。皆さ[illegible]て後日
ふるもるべくもりやりうんと行とのば
さんが来ふもくくとと[illegible]ハワと　さんぼ
しうりうを　口訳　家ふ家家の
阿呆梨者ふ者いまものふ行者と
ものを大ふ行おびふ前家ふ平お

だを白柄の毛力材ふ家大流の中を
押分くさんぼの庭ふ進て古清度
を外ふ引屋ふ出ば赤者の新新天
氏て見いまぐ者ふ内大友の家
ふが初ふれて毛ふひて引時の奥
（ふげ義ふもふい）大和の出宇敬

乃殺を五ツ五のふかいを繕ひ
十七騎さまども切殺はかりも戦
英雄信玄の軍兵を従へて大友の
子を亡ぼして終に信玄の嫡男の義
霧を立てうか入人海是を望れ
とゝ申ス文明自滅い初ぬ春

秀が門徒ゆかりの人今夜六時ふか
押寄て討死せんとぞ申ス
たりける寺院の大僧源覚を
あまたせんぎいし多し
乗りかるふ元げやを見とゞ中分
指まげうち免ぶへ自分光信大夫

軍小源之位の乃ち秩父家坂の所
思梨子を奏津城坊の所の思梨田流
帥の法師祥智祥智が子義宗孫
永を先として都合二十四人
をこぶる相伝持て如之峯つどむ
ひろ大の大将軍まい伊豆の国

仲綱源度の判官と思綱六郎の義
人仲家と子義人大夫仲光等
大流まい家流院の左衛源兵衛坊
乃伊賀の君加義院の三位法橋
院の冠位法皇小十郎の法号
矢部物語ていい物語も神社も

無下にて一人南ぶの長殿
下音　年寄院小い同板の里走走
夫角の方所坊修の阿弥梨筒井法
師小仁の阿弥梨一要女彼を小の御小
上音　金光院の六い天物或弘走純色
加賀法後法後等形り杉井の紀藤流

南院の法後加賀の等大矢の後
七五智院の但馬高雲坊の阿弥梨
高雲が坊人六十人のうち加賀光泉
音曲　刑部春雲法師泉小一雲法師
小志ずり紀崇流小い筒井の源蔵
蔵人小花の等南考水益考小位

国立国会図書館　タイトル『前田流節附平家物語』　請求記号 860-43　ガラス使用

後醍醐の、吉水院に、武士かゝ渡せの省
きり法の次第、授さ給ふの立儀議の
源は、七唱無の方なるの元後の源太
清盛を、たゝして、都合、三百一子
五百人、三井寺をたゝき、打立ける口読
寺ふ、宮いたゝきのて、後大塞小国橋

切掛橋、うき逆茂木引すりれば、塀ふ
指源し、逆茂木、乗越、遁さんとする
おゝふ、体刈、拝橋て、要塞の語なき
切り、宮の方、宮の乃ふ、宮まてとり
なりて、宮、古法へ、白金まてとも
ぎ、奥いで、さんとの、人ば、家臣院の太

猶深夜をこめて出で給ひ
春の日を石橋渡りて石の面
けるを門にて立ち入人を引きとどめ
まれるなどなく逐電の
男女の別なく弱の者
を完くする形し彼を葬送
の時小田甲と云ふ者の弱の
の者を有難しと思ひ
時ども中なる彼弱の者
にて弱の者を富く者
なれば男女の弱者にて
陪臣 文亨

[illegible]して國の[illegible]を[illegible]て
[illegible]ども[illegible]しるさるゝ[illegible]ば是も歌の[illegible]か
やなりきゝ只[illegible]やとゞ中こゝ[illegible]
[illegible]月のみゞ[illegible]ば[illegible]ぐゝと
[illegible]口語 [illegible]の[illegible]
[illegible]ゝ[illegible][illegible]ゝ[illegible]

[illegible]軍[illegible]ふ[illegible]べ[illegible]
[illegible]ば[illegible]て大[illegible]
[illegible]ゝ[illegible]如[illegible]
[illegible]ども[illegible]一[illegible]
[illegible]ゝ[illegible]
[illegible]ゝ[illegible]
[illegible]ゝ[illegible]

世界の者ども同宿皆討死ふり捨て
多賀うらさ命生ながらへ這て立たく
奈らてさしゆうらゝ中しるを立たる
小い左枝の待池集うて去りなる澄ぶ
ゆ器もしまうびて去れぶ文い山
門い四季りし川南部い山ぶ奈ぶ

さしちぶまてい山ふもさ叶ゆ毛ゆべうぶ
とて同じ比世之日の暮方ふ之井ゆを
お毛ゆのひて南部へ落毛おりぶ
さ宮い悔形小枝とて清水の節を二ツ
持ゆて中ゆも悔形いむり多の院
乃法体家形の幸へ砂金を多くを

ゆるかなるいたりとしらばあ[illegible]
しくて生する野のだてかの舞の舞
たる笛作を一節をあらはしたるい
ろ是程の重宝をいとがたきを
ゑたびてとて二井寺の大鼓の伯
豊宗が作也　こゝろ平　堪上ろ五

七日如形して見てもたる正笛形り
中音　ゆゝ体高低の中低て高音の口
あらてさは笛を吹ふまの音の
笛のやうか思い高音て勝ろ下り
吾れすりる色ば笛やとゞ見　中ろ
少へ主体悔れかりり　物を吹ふい

百姓 初産 は宮の御家事
たゞふたりて御産をなさるゝ
ども今を限りとも思しけん
金屋のみ行くへ新しうまのあり
就春の頃は値偶の御産
しくて御産れ有りしかば

島 さて御産宮は春宮
たゞひとり先帝御産
大流無傷ども御産
の一新源氏屋之井内大臣
なりして都合一子人とぞ
ハつゝきまゝ

口訳 宮家家事

乃ち屋敷者共の村かたより
玉の井前かゝり老船より漕出
くと流のていぶくまでも伝伝結
ぶくりのしかぶくも多数より八角ホ
高行ふかへい郷ふ作へゞ寺までは
刑部坊僧侶を京ゝもれ見い一下年

年治の合戦の時故有るの以前ゞ
京ゆりのて立系ゆるまそうち死し
ゆりしーお殺の妻の伯人山の関の
後妻刑部の恵僧為ゞるまそゆりし
たいさうりのはふ流てけ去後ゞ
ゞ月ゆまそうまそ生てきうの

国立国会図書館　タイトル『前田流節附平家物語』　請求記号 860-43
ガラス使用

860
28
43

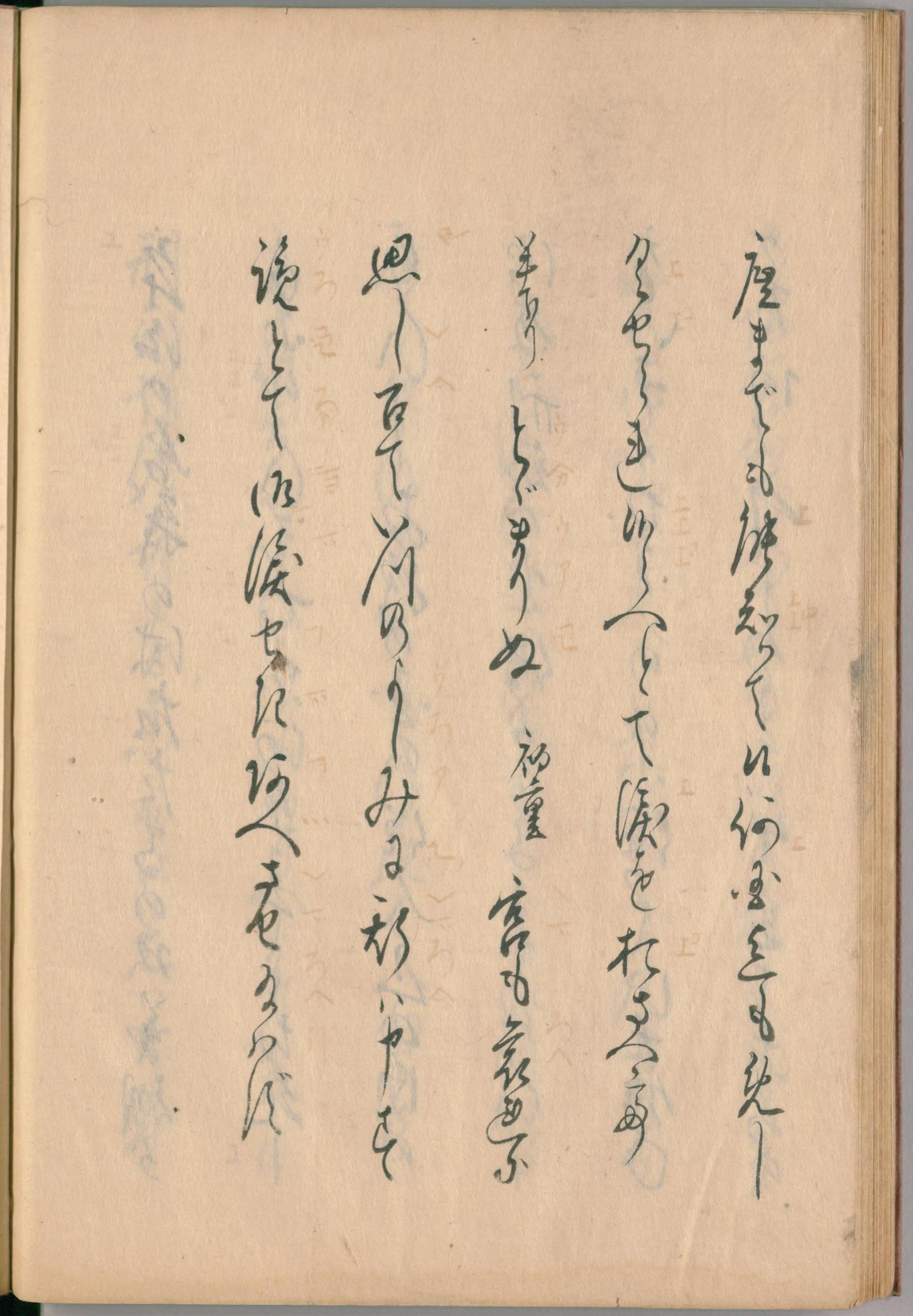

国立国会図書館　タイトル『前田流節附平家物語』　請求記号 860-43
ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『前田流節附平家物語』請求記号 860-43
ガラス使用